

【DocuTracker】COMSA-XEM(CMS:XEM) 建ての ポイントのチャージ及び決済開始

テックビューロ株式会社は、クラウドストレージと連携し書類の保管履歴がブロックチェーンで証明可能になる”デジタルアーカイブ証明ソリューション「DocuTracker(ドキュトラッカー)」で、クリプト(暗号資産)建てでチャージできるポイントのチャージ及び決済機能にCOMSA-XYM、ZAIF-XYM、COMSA-ETH(CMS:ETH)、ZAIF-ETH(ZAIF:ETH)に続き、**COMSA-XEM(CMS:XEM)**を追加します。

本追加をもちまして、予定していた暗号資産決済は全て対応完了いたしました。

CMS:ETH
CMS:XEM
CMS:XYM
ZAIF:ETH
ZAIF:XYM



Docu
Tracker
ポイント

利用料金の支払い時

1,000ポイント

||

1,000 yen

1ポイント1円として
月々の支払いに充当いただけます

DocuTracker

DocuTrackerとは ~いつでも誰でも簡単かつ低コストで始められる~

DocuTrackerは、クラウドストレージサービス(Google ドライブ, Microsoft OneDrive, Dropbox, Box)にアップロードされたファイルのタイムスタンプとファイルハッシュ情報を DocuTracker専用のブロックチェーンに保存することで、正しく保管されていることを簡単に証明できるサービスです。

既にクラウドストレージを使用している場合は、DocuTrackerと連携することでシームレスにデジタルアーカイブ証明を始められます。

また、DocuTrackerは使用した分だけ課金される仕組みのため、保管履歴を証明したいファイルのみを連携させた、DocuTracker監視フォルダ以下に保存することで非常に低コストで始められます。

電子帳簿保法その他への対応

2024年1月1日より改正電子帳簿保存法が施行された「電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存」への円滑な移行のための宥恕措置後、電子取引情報の保存ルールが変更されます。本格的な電子化・ペーパーレス化の潮流の中、DocuTrackerでは、電子帳簿保存法の要件であるタイムスタンプをブロックチェーンに書き込むことにより下記を実現します。

- 1) 改ざん不可能
- 2) 第三者に対して証明可能
- 3) 高いセキュリティのデジタルアーカイブ

その他、改ざんやロールバックが許されない監査業務や官公庁関連のデジタルアーカイブにおいても有用なアプリケーションです。

DocuTracker 公式サイト

<https://docutracker.jp/>

2024年10月1日
テックビューロ株式会社

- ※ Google ドライブはGoogle LLC の商標または登録商標です。
- ※ Dropboxは、米国Dropbox, Inc.の商標または登録商標です。
- ※ Microsoft OneDriveは米国マイクロソフトコーポレーションの米国および、その他の国における商標または登録商標です。
- ※ BoxはBox.net, Inc.の商標または登録商標です。